

人権研修への講師派遣のご案内

企業、社会福祉法人、医療法人、学校法人、官公庁などの職場内人権研修や講演会等でご利用いただき、高い評価をいただいています。

サービスの内容

※ご利用料金・お申込み方法は裏面を参照ください。

- 一般社員、新入社員、管理職層、人権啓発担当者等、様々な対象者の研修についてご相談に応じます。
- 職場内人権研修の経験豊富なサポートセンター所属の専任講師を派遣いたします。

研修テーマ(例)

※掲載の研修テーマは、これまでに講師派遣のご依頼をいただいた主なものです。
掲載以外の研修テーマ(内容)をご希望の場合も、お気軽にご相談ください。

区分	研修テーマ(例)
I 人権の基本	●人権(問題)の基本的理解 ●管理者に求められる人権知識・感性 ●言葉・表現と人権問題 ●新入社員を対象とした人権(問題)の理解 ●ダイバーシティ時代における人権知識・感性
II 企業と人権	●公正採用のルールから学ぶ基本的人権 ●「ビジネスと人権に関する指導原則」の理解と実践 ●ビジネスパーソンに必須の人権の理解 ●ビジネスと人権を巡る最新の動向と企業の取組み
III 職場の人権	●職場のハラスメント(パワハラ・セクハラ等)の理解と防止に向けて ●カスタマーハラスメント対策に取組もう ●パワハラ社内相談対応の進め方を学ぶ ●職場の心理的安全性を高めるコミュニケーションを学ぶ ●アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)への気づきを持つ ●怒りのコントロール(アンガーマネジメント)を学ぶ ●元気の職場づくりとメンタルヘルス ●職場・学校におけるいじめ防止に向けて
IV ジェンダー・女性の人権	●女性の力を組織の資源に! ●仕事と育児・介護の両立支援に向けたコツを学ぶ ●女性が働きやすい職場づくりに向けて ●女性の健康課題とキャリア形成について学ぶ
V LGBTQ+(性的マイノリティ)の人権	●LGBTQ+の基本的理解と企業 ●性の多様性に配慮した顧客対応のために
VI 同和問題	●部落差別(同和問題)の基本的理解と企業の取組み ●部落差別と企業 ●「土地差別問題」と企業 ●「えせ同和」の理解と対応
VII 外国人の人権	●外国人の人権問題の基本的理解と企業 ●外国人社員が働きやすい職場づくりのために
VIII 障がい者の人権	●障がい者の人権問題の基本的理解と企業 ●障害者差別解消法と企業 ●障がい者雇用と人権
IX 高齢者の人権	●高齢者の人権問題の基本的理解と企業 ●介護職のためのアンガーマネジメント ●「介護職員初任者研修」における人権の講義
X 個人情報と人権	●個人情報の漏えい問題に学ぶ企業と人権 ●介護の現場における個人情報保護 ●インターネット・AIと人権 ●従業員のSNS利用と人権
XI その他	●職場における人権啓発・研修の進め方を学ぶ 等

ご利用料金

※下記料金は 2025 年 4 月 1 日以降のお申し込みから適用します。

※下記講師派遣料は、消費税（税率 10%）を含んでいます。

会員

※会員とは、大阪府内に 37 ある「地域連絡会」の会員のことです。（詳しくはホームページ参照）

（単位：円）

		受講者数\研修時間	研修時間 60 分以内	研修時間 90 分以内	研修時間 120 分以内
ご利用料金	講師派遣料 (税込)	50名以下	25,300	29,700	33,000
		51名～70名	28,600	33,000	36,300
		71名～100名	33,000	38,500	42,900
		101名～200名	38,500	44,000	49,500
	201名～500名	44,000	55,000	66,000	
交通費	大阪府内は不要。研修会場が大阪府外の場合は、天満橋駅から研修会場の最寄駅（又は最寄りのバス停）までの往復交通費をいただきます。				

会員外

（単位：円）

		受講者数\研修時間	研修時間 60 分以内	研修時間 90 分以内	研修時間 120 分以内
ご利用料金	講師派遣料 (税込)	50名以下	30,800	35,200	38,500
		51名～70名	34,100	38,500	41,800
		71名～100名	38,500	44,000	48,400
		101名～200名	44,000	49,500	55,000
	201名～500名	49,500	60,500	71,500	
交通費	天満橋駅から研修会場の最寄駅（又は最寄りのバス停）までの往復交通費をいただきます。				

※ その他の取り扱い（会員・会員外共通）

◇受講者数は、対面受講者、オンライン受講者、録画動画視聴者の合計人数です。

◇「受講者数が 500 名を超える場合」や「研修時間が 120 分を超える場合」も派遣可能です。

◇以下の場合、別途料金をいただきますので、事前にご相談ください。

- ・講義を録画する場合
- ・以前録画した研修動画を一定期間後に再使用する場合
- ・「受講者からの質問等への文書回答」や「講演録等の原稿精査」等が必要な場合

◇交通費並びに別途料金も課税対象です。

お申し込み方法

■ ホームページに掲載の「申込書」に必要事項を記入のうえ、メール又はファックスでお申し込みください。

大阪企業人権協議会サポートセンター

TEL: 06-6947-0022 FAX: 06-6947-0112

ホームページ <http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

E-mail: kijinkyu-support.c@estate.ocn.ne.jp